

平成 24 年度大磯町教育委員会第 4 回臨時会会議録

1. 日 時 平成 25 年 1 月 30 日 (水)
開会時間 午前 9 時 00 分
閉会時間 午前 11 時 00 分
2. 場 所 大磯町役場 4 階 第 1 会議室
3. 出席者 曾根田 眞 二 委員長
青山 啓 子 委員長職務代理者
竹内 清 委員
大橋 伸 明 委員
依田 勝 也 教育長
福島 伸 芳 教育部長
大隅 則 久 学校教育課長
鈴木 義 邦 学校教育副課長
増尾 克 治 子育て支援課長
佐川 和 裕 生涯学習課長
角田 孝 志 生涯学習課図書館長
國見 徹 生涯学習課郷土資料館長
谷河 かおり 学校教育課教育総務係長
4. 傍聴者 0 名
5. 付議事項
付議事項第 25 号 平成 25 年度当初予算における教育委員会予算要求について
付議事項第 26 号 大磯町附属機関の設置に関する条例の一部を改正する条例
について
付議事項第 27 号 大磯町立図書館協議会委員の任命について
6. その他

(開 会)

それでは、平成 24 年度大磯町教育委員会第 4 回臨時会を開催いたします。本日の案件ですが、付議事項 3 件でございます。本日は 5 名全員、出席しておりますので、「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」第 13 条第 2 項の規定により定例会は成立いたしました。現在、傍聴を希望される方が見えておりませんが、希望者が見えましたら、大磯町教育委員会会議規則第 14 条及び第 19 条の規定により傍聴を許可したいと思います。

(議事)

付議事項第 25 号 平成 25 年度当初予算における教育委員会予算要求について

書記が議案を朗読し、教育長から提案理由の説明を行った。

教育部長) 最初に、私のほうから、全体的な予算要求について、説明いたします。

平成 25 年度当初予算は、一般会計で、歳入歳出それぞれ約 90 億、前年度比較で、約 3%の増となる見込みでございます。一般会計、特別会計全体では、歳入歳出予算それぞれ約 177 億で、前年度比較では、約 0.1%の減となる見込みです。それでは、裏面の別紙をご覧ください。教育委員会所管の予算要求状況でございます。まず、子育て支援課では、児童福祉と教育の幼稚園関係となります。全体で、要求額 12 億 78,455 千円、前年度 12 億 73,466 千円、比較しますと、4,989 千円、0.4%の増となっており、主に、待機児童対策事業のサンキッズ大磯の改修事業に係る補助が増となったものでございます。次に、学校教育課関係では、教育総務関係と小・中学校の予算となり、要求額は全体で 4 億 65,622 千円、前年度 4 億 73,860 千円、比較では 8,238 千円減、1.7%の減となっております。減の主なものは、小学校費で、学校プールが 24 年度、完成したことによる減、中学校費では、校務整備員の退職による人件費の減となっております。次に、生涯学習課では、生涯学習関連の予算でございます。要求額は、23,753 千円、前年度 19,599 千円、比較で、4,154 千円、21.2%の増となっております。増の理由は、生涯学習館の耐震補強及びトイレ改修に伴う設計費用が増となったものです。図書館については、要求額 1 億 16,521 千円、前年度 75,415 千円で、比較しますと、41,106 千円、54.5%の増となっております。増の主なものは、空調機関係の修繕に伴う設計監理、工事の増によるものでございます。次に、郷土資料館につきましては、要求額 46,587 千円、前年度 43,650 千円で、2,937 千円の増、6.7%の増となっており、主なものは、資料館、収蔵庫の燻蒸作業委託、収蔵資料の整備費の増によるものです。以上、児童福祉費関係を含む教育委員会所管の予算要求全体は、19 億 30,938 千円、前年度 18 億 85,990 千円、比較で、44,948 千円の増、率で 2.4%の増となっております。続きまして、各予算科目での詳細につきましては、説明資料で各課長から説明いたします。

子育て支援課長) 子育て支援課関係の予算要求につきまして、ご説明させていただきます。議案第 25 号説明資料の 1 ページをご覧ください。まず、児童福祉総務費ですが、要求額が 1 億 8,068 万 7 千円で、前年度予算額が 1 億 6,352 万 4 千円となっておりまして、前年度比較で 1,716 万 3 千円の増額となっております。事業内容といたしましては、小児医療費の助成、子育て支援総合センターの事業運営及び放課後子どもプラン事業などとなっております。また、11 月定例会での予算要求資料から大きく変わったところといたしましては、子育て支援事業として予算計上していたものを、平成 25 年度から子ども・子育て支援法の事務が入ってきますので、本庁舎で行う事務については児童福祉総務運営事務事業とし、子育て支援総合センターで行う事務については子育て支援総合センター運営事務事業に変更しております。児童福祉

総務運営事務事業には、子ども・子育て支援法による経費を計上しております。また、子育て支援総合センター運営事務事業には、児童の相談窓口の一本化により、福祉課実施しておりました療育相談、毎週金曜日「すばる」で実施の経費を計上しております。次に、児童措置費ですが、要求額が4億9,309万1千円で、前年度予算額が5億1,394万7千円となっております。事業内容といたしましては、児童手当の支給に係るもので、3歳未満と3歳以上第3子以降は15,000円、3歳以上と中学生、特定施設入所者は10,000円、所得制限の方は特例給付として5,000円となっております。次に、保育園費ですが、要求額が4億3,860万4千円で、前年度予算額が4億832万6千円となっております。事業内容といたしましては、国府保育園の運営、民間保育所の入所者に対する運営費の委託及び補助、町外の保育所入所者に対する運営費の委託及び補助などとなっております。また、11月定例会での予算要求資料から大きく変わったところといたしましては、保育園給食事業の給食賄材料費の積算に錯誤があり、そのために減になったものであります。次に、児童福祉施設費ですが、要求額が150万7千円で、前年度予算額が153万3千円となっております。事業内容といたしましては、子育て支援総合センターの維持管理となっております。次に、幼稚園費ですが、要求額が1億6,456万6千円で、前年度予算額が1億8,613万6千円となっております。事業内容といたしましては、町立幼稚園3園の運営・維持管理、町外私立幼稚園の就園補助、町内私立幼稚園こいそ幼稚園の入園料、保育料などの補助となっております。また、11月定例会での予算要求資料から大きく変わったところといたしましては、幼稚園施設・設備維持事業の修繕個所の確定による減と、私立幼稚園就園補助事業の、国の就園補助奨励費補助対象外の保護者に対する就園費の一部助成が減になったものであります。子育て支援室関係の計といたしましては、要求額が12億7,845万5千円で、前年度予算額が12億7,346万6千円となっております。以上で子育て支援課関係の説明を終わりにさせていただきます。

学校教育課長) 学校教育課関係の補足説明をさせていただきます。資料の2ページと3ページをお開きください。11月定例会時に協議いただいたものと、今回最終的な要求額を比較して説明いたします。今年度の要求項目の中で、新規事業や主な事業についてご説明いたします。まず、予算科目の教育総務費でございますが、本年度予算額1億8,818万4千円、前年度1億8,903万6千円、前年度との比較で852,000円の減となります。主要事業等の要求内容では、6番・8番の事業に該当しますが、平成25年度予算としていじめ・不登校をはじめとする様々な課題に対して、スクールアドバイザーを中心に、各学校の教育相談コーディネーター、スクールカウンセラー、心の教室相談員など相談支援チーム機能をさらに充実させるとともに、指導協力員による個別指導等の支援の強化を図ることを考え、スクールカウンセラーの配置日

数の増、中学校と適応指導教室へ指導協力員の配置を予算要求いたしました。財政事情も厳しい中、当初の要求どおりには予算化はできませんでしたが、スクールカウンセラーについては、週 1.5 日、適応指導教室指導協力員は、週 3 日、中学校指導協力員は、2 校に週 2 日程度配置するための予算を確保することができました。また 5 番の教育支援員については、予算要求どおり 31 名分を予算化することができました。今年度予算より増額されております。なお、中学校武道指導講師謝金は予算を確保できず、9 番では学校図書整理員の配置日数を増やすことはできませんでした。11 番ですが新規事業として神奈川県から受託する「かながわ学びづくり推進地域研究委託事業」を予算化することができました。来年度、学校研究の活性化、授業改善ための事業を実施することとなります。教育総務費ですが、今年度と比較して 852,000 円の減額となっておりますが、職員に係る人件費と理科副読本の作成費が減額されていることが主な理由であり、事業ごとを比較すると増額になります。次に小学校費と中学校費につきましては、共通の事業もございませぬので一括でご説明いたします。まず、予算要求額ですが、小学校費の本年度予算額 2 億 3,629 万 2 千円、前年度予算額 2 億 4,010 万 1 千円、前年度との比較で 3,809,000 円の減、中学校費の本年度予算額 41,146 千円、前年度予算額 44,723 千円、前年度との比較で 3,577,000 円の減となります。なお、小学校費の前年度予算額ですが、11 月定例会の協議時は、平成 23 年 9 月補正で対応した大磯小学校耐震改修事業の予算を含めてお示ししましたが、付議するにあたっては、それぞれの年度の当初予算ベースで比較させていただきましたので、協議時の資料と金額にズレが生じております。主要事業等の要求内容ですが、小学校費の 3 番、中学校費の 3 番の児童生徒用のパソコンにつきましては、11 月の協議時は、新規の借上げ料で予算を計上しておりましたが、今年度と同様再リースで対応していただきたいとのことで予算化はできませんでした。次に小学校費の 4 番の小学校低学年に導入してあります 35 人学級編制に伴う非常勤講師の配置でございませぬが、今年度と同様両小学校の 2 名分が予算化されております。学校施設整備につきましては、小学校費の 12 番の国府小学校トイレ改修工事と今年度からの継続事業となる 13 番の大磯小学校体育館耐震補強改修工事が予算化されております。11 月協議時に予算計上しておりました中学校費の大磯中学校外溝改修工事につきましては、中学校費の 2 番に含まれ予算化されております。それ以外の教室環境施設整備事業、小学校インターホン整備事業、小学校給食施設改修事業、国府中学校体育館等改修事業につきましては平成 25 年度予算では予算化できませんでした。なお、学校施設整備、理科教育振興法設備整備事業につきましては、国の補助金の内容によっては、3 月補正により前倒しで要求することも考えております。また平成 24 年度予算時に議会からの付帯決議となっていた学校における防災備蓄食については、危機管理室において予算要求しております。小学校費ですが今年度と比較して 3,809,000 円の減額となっておりますが、学校プール整備事業が終了したことにより学校施設整備費が大幅に減額されたことが主な理由となります。また中学校費は、3,577,000 円の減額となっておりますが、中学校校務整備員が定年退職した

ことによる人件費の減額が主な理由であり、事業ごとを比較すると教育総務費と同様増額になります。以上が主な項目ですが、総計で要求額が4億6,562万2千円、前年度比較で8,238,000円の減となっております。学校教育課関係につきましては、以上になります。

生涯学習課長) 生涯学習関係の予算要求について説明します。まず、生涯学習課ですが、本年度予算額は、23,753,000円、前年度予算額が19,599,000円でしたので、比較しますと、4,154,000円の増額となっております。全体的には、要求内容の⑩にある、生涯学習館の耐震工事設計およびトイレ改修にとともなう設計費が新規事業として増額となっております。11月定例会時に提示しました要求額と大きく変わったところでは、文化祭開催事業におきまして、当初の要求額と比べて大幅に減額しております。これは、60回目を迎える文化祭の開催会場について、当初は一カ所集中型の開催として会場費を見込んでおりましたが、今後の文化祭のあり方や開催方法については、引き続き検討を続けることとし、さらに全体的な予算のバランスを考慮した上で、最終要求額には盛り込みませんでした。また、一部、事業の統廃合をいたしました。当初、文化財専門委員運営事業と文化財調査保存事業については、それぞれ要求をしておりましたが、文化財専門委員運営事業の予算要求内容が、委員報酬のみでしたので、2つの事業を廃し、新たに文化財保護事業として1つにまとめました。また、神奈川県指定史跡・釜口古墳を対象とした文化財整備事業については、全体的な予算のバランスの中で、要求を見送ることといたしました。この結果、最終予算額は、当初の要求額と比べて、全体で8,645,000円の減額となっておりますが、全体的な予算額としては、前年度比較4,154,000円の増額となっております。

図書館長) 生涯学習課図書館の関係の予算について説明します。要求額1億1,652万1千円に対し、前年度は、7,541万5千円で比較すると、4,110万6千円の増額ですが、7番に新規事業として空冷ヒートポンプチラーユニット交換等の空調設備工事費3,410万と職員給与5人分の上昇分が600万円の増額です。前回11月に説明したところと変わった点は、2番の維持管理事業の修繕ですが、予算要求段階では、受電設備変圧器絶縁油、2階ダクト金網取付け修繕、非常照明灯取替え修繕、雨漏り修繕を行う予定でしたが、全ての予算がつかせませんでしたので、雨漏り修繕のみを行う予定です。7番の新規事業ですが、当初の説明ですと、2,900万円の増額でしたが、エアーハンドリングユニットの1,000万円近い工事が追加しましたので、4,110万円となりました。

郷土資料館長) 資料6ページをごらんください。郷土資料館に関する予算要求ですが、予算額は4,658万7千円、前年度予算額は4,365万円で、比較いたしました2,937,000円の増となっております。主要事業の要求内容に関して、主な増額理由は、3年ぶりとなる資料燻蒸業務の委託、そして要求内容⑥に記載の資料整備のための経費であります。そのほか公用車のリース料、修繕箇所が増加等がございます。11月との変更点は、郷土資料館運営委員会運営事業の、郷土資料館運営事務事業への統合、要求内容2に記載の資料整備の一部減、⑥記載の資料整備に関しての内容変更等による見直しに対する減などがございます。

質疑応答)

竹内委員) 全体的なところで先に考えを述べたいと思います。ここ最近の非常に厳しい財政状況のもと、教育委員会として、前年度比でプラスになったことについては、事務局の大変な努力があったのかなと思います。それぞれの課の中身を見てみると、生涯学習関係の課あるいは子育て支援については増額をしているわけだけれども、学校教育のほうが減額になっているということで、人員の確保については、前年並みあるいはプラスの部分もあって、人的措置については考慮してもらったかなとは思いますが、学校教育の中身、教育の中の部分についてトータルで減額になっているということは、この後どこかで支障が出てこなければいけないという思いでいます。引き続いて注意深く 25 年度を見ていかなければいけないと思います。そのために支障が出てくるようであれば、非常に状況的には困ったこととなりますので、その辺を注意していきたいと思います。生涯学習関係の各課については、ハード面の部分、修理等の関係でかなり増額になっているというようなことですが、これも、ハードの部分も大事ですが、本来的には、教育費については中身の部分を充実させていかなければいけないというようなことがありますので、そちらのほうについても、今後よく見ていかなければいけないと思います。全体的には、額だけを見ていくと、教育委員会としては努力したその成果が出ているのではないかなと思います。

青山委員) 今のお話と重複するところもあると思いますが、資料の 7 ページに棒グラフを載せて頂いたのですが、22 年度から少しずつ教育費が増えているなどということはこのグラフでわかることですが、今ありましたお話のとおり、増えている内容について、建物の改修とか建て替え等、大きい額が毎年含まれてきて、その部分で増えているということだと思っております。実際子どもたちの生活している日々の学習とかそういう部分では、やはり予算が少しずつ減らされていっている。それでいいのだろうかという疑問を持ちます。特に、子どもたちが扱うコンピューター教育推進事業のところも予算が減っていますが、ここの配付資料の説明の中では、一層の情報教育の推進を図っているのですが、減額、減額続きで、再リースを進めるということで、その「一層」という部分は実行できないのではないかという思いがあります。また、これから予算要求等が毎年あるわけですが、今まで認められなかった部分について何とか理解を得られるように、教育委員会としても努力していただきたいと思います。

学校教育課長) 今、竹内委員等からお話がありましたが、当初説明したとおり、学校教育課の事業においては、職員の人件費の影響があります。あと、中学校費でいうと、校務整備員が正職員であった者が、定年退職となり、人件費が下がったといったところがマイナスになっている主な理由になります。そういう中では、事業ごとに昨年度と比較すると増額というような形になっておりますので、資料的に見ると全てマイナスになっているようなのですが、実際の事業内容自体は充実されているものも多いと考えております。それとコンピューターにつきましては、かなり復活折衝等でも話をさせていただいたのですが、いずれにしろ、今、コンピューターの仕様が X P という仕様です

ので、そちらのメンテナンスもそろそろ切れてしまうというような状況です。来年度必ず替えていかなければいけないのではと考えております。このような状況の中で、特に小学校につきましては、タブレット型パソコンも出てきておりますので、導入機種についても検討していこうということで、来年度中、再来年度の予算化に向けて、学校と教育委員会において、コンピューターの入れ替えについて検討会を立ち上げていこうというようなことも考えているところです。

竹内委員) 質問です。国府中学校の体育館の改修事業のところで、耐震診断を行う部分がゼロということですが、今後どういうふうな方向で進もうとしているのか伺いたい。というのは今年度の磯小の体育館の問題もあるので、いつ、どのタイミングでやるのが一番いいのかということとはなかなか難しい部分があるかと思えます。いずれも避難場所に指定がされているので、そういうことも考えたときに、心配があるのであれば早急にやったほうがいいのではないかと思いますので、今後、例えば補正対応をすとか、あるいは、国がどういうふうな政策を出すかわかりませんが、強靱な国土づくりの一環で、場合によっては国からもお金が出てくるかもしれないので、そこら辺も踏まえて、今後の見通しを聞かせてもらいたい。

学校教育課長) 国府中学校の体育館につきましては、建築年度からいうと新耐震基準の建物であり、耐震性は一応確保されているという認識の中ですが、避難所等ということもあり、しかも、かなり築年もたってきますので、大規模改修をにらんだ中で、まず耐震調査をやってみたいというお話をさせていただいたところです。新耐震基準の中で、耐震性が確保されているという前提の中で、予算化することはできなかったわけです。あと、今言われたように、国の補正との関係がありますので、避難所となっていることから、教育委員会として、確認をしていく必要はあるという認識ではあります。国の補正もにらみながら、該当してくるようでしたら、補正によりまたもう一度要求をしてみたいという気持ちはあります。あと、全体的な修繕計画を立てた中で改めて予算化をお願いしようと考えております。今後、他の施設の改修は出てきますので、そういうものも含めて考えていかなければいけないと考えております。

竹内委員) 新耐震基準だからというような話がありましたけど、新耐震基準であっても、傷は小さいうちのほうが学校の教育活動に支障を与える期間が短くて済むと思うので、やるのであればできるだけ早くやって、余り大規模改修の必要がない段階で手当てをしていったほうがいいのかなと思いますので、今の質問をさせていただきました。

大橋委員) 学校費のことですけど、学校訪問に行くと、理科や何かの教材が足りないと先生がよくおっしゃるんですけど、例えば、学校から予算が欲しいという場合に、細かく上げられているのか、ざっくり何とか費ということで上げてくるのか、その内容を伺います。

学校教育課長) 各学校からは、個々に、どういうものが欲しいということで、一覧で、しかも優先順位をつけてもらった中で、細かく、備品とか修繕箇所は学校から上げていただきます。そうすると、かなりの予算額になりますので、

その中で、教育委員会で、重要性を見させていただき、予算要求させていただいているところです。それでも最終的には査定されてしまっているという状況です。今のご質問でいうと、細かく、学校からは上がってきている状況でございます。

大橋委員) たしか、コンピューターも、4年ぐらい前から、替えなければいけないと言っていて、とうとう5年目に突入かということになりましたが、今、タブレット型とかとおっしゃっていたけど、授業に沿うような機材だったらいいと思います。それをうまく活用するような授業内容なりを組み立ててから導入してほしい。買ったはいいいけど、何に使うかわからないし、買った品物も半端で使えないようなものだと困るので、ぜひその辺はじっくり検討して、次年度のコンピューターの導入の予算につなげてほしいと思います。

学校教育課長) 特に小学校の場合は、コンピューターに慣れるということもありますので、タブレット型というものも有効ではないかと事務局内で話をしております。学校の先生と検討しながら、どういうコンピューターがいいのかということを検討して、次年度の予算要求に向けて検討していきたいと考えております。

大橋委員) あともう一点。中学校費ですが、例えば、中学校も教育支援員を充実したいということはなかったのですか。

学校教育課長) 中学校の指導協力員につきましては、教育総務費の下から4つ目、児童生徒指導支援事業、そこに中学校に指導協力員を配置するという事で予算要求をしております。今まで、中学校につきましてはゼロでしたので、週2日程度の配置をしていくという体制です。

大橋委員) ありがとうございます。

青山委員) 当初予算は大体この線で固まっていくのだと思いますけれども、国の予算のニュースの中で、学校サポートのために、退職した教員や教員志望の大学生を小中に入れてサポートするというニュースもあります。例えば大学生をサポートとして入れるなど、そういうような希望が学校現場から出ていくということはあるのでしょうか。いろいろ希望があると思いますが、次年度の予算に向けて、そういうことも考え始めているのかどうかということをお伺いしたい。

学校教育課長) 今回、指導協力員として、これも学校の教員免許を持っている方を採用する予定ですので、国の言っていることとかなり近いことを町でも実施していくこととなります。募集方法や市町村へ割当等詳細については、まだ見えていないところがあるのですが、新聞によると、7,200人ぐらいを募集するようなことを言っており、学校としても、いろいろな人の目が入って見ていただいたほうがいいということをお願いしており、町でもこういう形で予算要求をしましたが、やはり必要だと思います。国の制度の活用方法についても話が、今後示されると思いますので、町としても積極的に活用していきたいと考えております。

青山委員) やはり人員が大事ということがありますので、お願いしたいと思います。

竹内委員) 説明資料7ページの生涯学習課の一番下のところで、文化財整備事業、いわゆる県指定の釜口古墳の部分について、査定がゼロになったということ

で、これは、やるなら早目にやらなければ意味がなくなってしまうので、県の補助等については出ないのですか。町で単独でやれということなのか、そこら辺はどうですか。

生涯学習課長) いろいろメニューを探してはいますが、なかなか条件の合ったようなものは見つかっておりません。実際には、作業の内容としては、まず、境界確定とかそういうところから始めなければならないのですが、これは過去にもかなりやったことがあります。それがなかなか実際にうまくいかなかったというところもありますので、その辺、慎重に対応していかなければいけないという部分もございました。もう一つ、イノシシの被害につきましては、今年度も被害が出ておりまして、それについては、産業観光課のほうに協力をいただきながら、イノシシの忌避剤といいますか、防止剤であるとか、あるいは漁網を使って試みておりますが、それが一定の効果はありましたので、とりあえず、イノシシについての防衛策は引き続いて同じようにやっていきたいと思っております。

竹内委員) 大事な遺跡ですので、壊されちゃってからは意味がなくなってしまうので、ぜひよろしくをお願いします。

委員長) 私からよろしいですか。さっきの竹内委員、青山委員、それから大橋委員、皆さんの発言とダブるかもしれませんが、まず、総体的に、教育委員会の予算として伸びているということは結構なことだと思います。全体で伸びているのはいいのですが、個々に各課の話を聞きますと、子育て支援について、基本的に、国から来る金とか収入支出、そういうのもあるので、そこは特に言いませんけれども、最低限、今後やられる子育て3法の関係を踏まえて、事前に来年度やらなければいけない作業等についての予算が認められた点についてはいいかなと思っております。それから、学校教育課については、人と施設、両面が充実して初めて安心した学校教育ができると思っておりますので、確かに、人件費の部分が下がっていて全体が下がっているように見えますが、竹内委員もおっしゃったように、生徒に対するフォロー体制、例えばスクールアドバイザーとか指導協力員とか、これについて、少しずつではあるけれども、増えていっていることについてはよかったかなと思っております。施設について、これは不足な部分もありますが、必要最低限、一部先送りになったものもありますが、最低限、過去の懸案事項について認められたというのは、それなりに評価はしているつもりです。それから、生涯学習課について、今、策定しつつある計画がありますよね。生涯学習推進計画を踏まえて盛り込んでいると思うのですが、これもやはり人の育成だと思っておりますので、この予算額ではあるけれども、ぜひ、うまく人を使える形で進めてほしい。過去からの、例えば成人式とかいろいろありますが、これもやらなければいけません。過去のやらなければいけないことも、数字的には同じ額かもしれませんが、工夫をして、より効果が上がるようにしてもらいたいと思います。それから、図書館については、図書を増配置というのか、それが最大の目的があって、なかなか減査定はあって昨年と同様ですけど、非常に図書の種類が少ないという批判もあったりして、そこは今後はきちっと押さえて、どういものが足りないかを把握していきながら、今後に向け

て予算要求してください。来年度は仕方がないと思います。あと、空調の関係も、本当は予算でやるよりも補正でやりたかったのですが、この辺はいいとして、ぜひ計画性を持ってやってほしいと思います。資料館ですけど、文化の啓蒙と文化の創出が資料館としての命題ですので、いろいろ工夫されている中で、予算的には不足な部分があって、旧吉田邸のリニューアルの関係はゼロ査定になったのは非常に残念なんですけど、そういった中で、なるべくやりたいものをきちんと整理しながら臨んでもらいたいと思います。個々の質問になるんですけども、額的に小さいんですけど、子育て支援の1ページ目、養育医療費助成事業ですけど、77万の減査定になっていて、これは、県から町へ委譲された5名分という話を伺っていて、町負担が4分の1で、77万減らした理由は何ですか。

子育て支援課長) これは、人数の見込みを減らした関係で、5名を3名ということでの内容になってございます。

委員長) それは減らしていいのか。

子育て支援課長) 見込みですので、それはまた補正等の対応でしていくということ。年間で5名程度見込めますが、それは最初から5名ということではないですから、生まれてどうだということになりますので、当初としては3名ということ。例年の統計でいくと、多くて5名程度が1年間にあるということ。今回伺っています。

委員長) 24年度の実績は。

子育て支援課長) 24年度が、今、県のほうでやっていますけど、4名でした。

委員長) ということは、減らしておいて、また補正をかけなくちゃいけない。

子育て支援課長) その可能性も、状況によってあります。あくまでも平均的なものです。

委員長) それはしようがないのかな。それから、小児医療の370万のマイナス、これを減らしたのは、事業評価の結果を反映したのですか。

子育て支援課長) 事業評価はまだ反映していません。あくまでも現状の内容での予算要求をしております。その中で、要求からすると減っていますが、前年度から比較すると増えています。やはり、医療費は伸びていますので、そういう中で、査定の内定をもらった中で、要求からは下がっておりますけれども、前年当初からは増えている。まだ対象者を見直した中でのものではありません。現在の、小学校卒業までの通院という内容は変わってございません。

委員長) 確かに、前年度は7,500万ぐらいだから増えてはいますが、前年度から増えているからいいやという説明は余りうれしくないですね。

子育て支援課長) その状況を見ながら推計をしているということで、あくまでも今の補助対象者の中での積算での見込みということ。でございます。

委員長) 26年度以降について、事業評価の関係はまだこれからですか。まだ全然検討に入っていないのですか。

子育て支援課長) まだ具体的な検討までは入っていませんが、条例化の話も事業評価でありましたので、25年度というのは、検討して条例化をするということになると思います。あわせて今お話しの内容まで踏み込めればいいのですけれども、そこまで行くかどうか、まずは条例化の中で指摘されたことの検討

をしていくようには考えております。

委員長) あれは極論かなと僕は思っています。それから、2ページ、同じ子育て支援の保育園給食事業だけど、これが大幅に減ったのは、スチール棚もだめだったのですか。

子育て支援課長) 先ほどご説明した中で、栄養士のほうで積算して要求を賄い材料でしたのですが、園児1人当たりの単価が再度精査した中で違っていきまして、それに伴っての減という内容になります。ですから、決して質を落としたりとかそういうものではございません。

委員長) スチール棚は大丈夫だったの、18万の。

子育て支援課長) スチール棚については、ほかのもので対応するというので今考えてございます。

委員長) 代用するのですか。

子育て支援課長) 代用というか、ほかで手配できそうだったので、そちらのほうでの対応ということで考えてございます。

委員長) それから、3ページ目の幼稚園運営事業です。額は、たいしたことないですが、たしか前回、負担金アップで870円になっていた。負担金アップしているのに、人数も変わらなくて、何で50万近く減ったのですか。

子育て支援課長) 幼稚園の運営につきましては、全体的な中で下がっていますが、賃金のほうが一部預かりのほうを3園の幼稚園で行っていますが、国は先生が対応できているので2園という査定をいただいています。あと、備品関係でございます。備品の方が各園の中で要求したものの内容で確定したことによって減っているものがございます。

委員長) メインは人件費ですか。

子育て支援課長) いえ。

委員長) だけじゃない?

子育て支援課長) はい。給与をもらっていますので。賃金と備品関係です。

委員長) 賃金は、臨時と園務整備員の賃金が大きな違いですか。

子育て支援課長) 単価は変わっています。一次査定の単価は880円になっています。

委員長) 前回、アップということですか。

子育て支援課長) はい、870円は変わってございます。それはその内容という形ですけど。

委員長) わかりました。

子育て支援課長) 内容の、預かりのものの査定で、見たということです。

委員長) それから、4ページ、学校教育課ですが、教育研究所維持管理運営事業の中で、スクールアドバイザーの日数増と適応指導教室指導協力員の配置とあって、日数が2日から3日に増えたことがあります。昨年よりも少し予算が減っています。たしか前年度、まあ何十万単位だからニアリーイコールですが、少し下がっているのが気に入らない。日数が増えたにもかかわらず、60~70万減っています。しかも指導協力員の配置、中学校各1名でしたか。これは多分、教師の経験のある人ですね。

学校教育課長) 昨年度の教育研究所の事業と比較して予算が下がった原因で一番大きいものとして、今年度、理科副読本を作成しており、その製作費が100万

ほどあります。それが来年度は、ありませんので、減額となっております。

委員長) 人を増やしているのであれば問題ないので、ぜひ、ここをどんどん増やして行ってほしいと思います。それから、5ページの学校教育課で、一番下の学校給食運営事業の中で、たしか、当初は7名という話だったと思いますが、8名になっていますね。

学校教育課長) 5ページの一番下段に記載しておりますが、給食調理員の定年退職があります。今現状では保育園に配置されている給食調理員です。その分の補充ということで、1名臨時職員を雇用するということで増員した結果、当初の協議時から比べると8名になっています。

委員長) 本来は、正規職員の分としては下がってきている、マイナスになる。

学校教育課長) そうです。学校給食費の方の職員給与ではなくて、保育園の給食調理員の職員給与が減額となります。

委員長) それから、学校教育課の中で、例えば小学校、中学校は修学旅行に行くよね。先生方が事前の下見なり本番のときに行くと思いますが、その経費はどこに入っていますか。その額は幾らですか。

学校教育課長) 先生の旅費については、一般会計予算に含まれておりません。

委員長) それはどこから出すのですか。

教育部長) 県の教育委員会から出ているかと思います。修学旅行費について、一切町費はございません。当然、保護者負担がございまして、旅費については県費の中の費用で支出しています。ただ、一つ出しているのは、看護師さんは町の費用で支出しています。これは学校からの要望もございまして、1名分を町費のほうでそれぞれ学校運営事業の中で出しております。

委員長) 県費負担職員だからその経費は、県が出すのですか。

教育部長) そうですね

委員長) 保健師は町から出ているわけ。教育委員会費じゃないの。

教育部長) 教育委員会費です。ここにありまして、学校運営事業の中で、看護師謝金ということで出ています。

委員長) わかりました。

教育部長) 看護師だけは町費のほうで出しています。

委員長) それから、前回、補正で防災学習を上げたじゃないですか。で、切られたでしょう。12月の議会で否決されましたが、中学生全員を対象に声をかけて、ほかの時期にやるとか、修正が出されて、何らかの形で提案してほしいという議会の結果になっていましたが、これは上がっていないのですが、どうするのですか。

生涯学習課長) 当初の企画が、3月に行います郷土資料館での災害展という位置づけをしました。その災害展に合わせた形での企画内容ということでしたので、まず、その企画展にかかわりが持てないということが一点。それから、実際にご意見をいただいた中で、25名ではなくて、要するに、100人、200人単位の、学校全体を含めた中でのご提案をいただいたわけですがけれども、実際にそれが実現できるかどうかということは非常に厳しいものがございます。事務局担当としては、これはかなり難しいのではないかという判断の中で、今回、予算の中には組み込みませんでした。

竹内委員) 今回は上げていないということは、今後はどうしますか。

生涯学習課長) 要するに、教育委員会としてできるかどうかという議論をしなければいけません。ただ、今、別な形で、例えばNPOの団体ですとか、そういうところがうちのほうの企画内容を検討していただけるという事実がありまして、町として、教育委員会としてやらなくても、例えば、そういうところで引き継ぎながら、そういう団体のほうが自由に動けますので、そういうところと連携をとりながら、そういうところに対して支援をするのも、経済的な支援だけではなくて、いろいろな企画に当たっての支援もできるかと思えますので、その辺はちょっと検討をしているところです。

竹内委員) 派遣の仕方については、いろいろと工夫が必要だと思いますが、中学生に現地で体験をさせるというそのものは非常に意義のあることだと思います。ただ検討して検討してということになると、どんどん日が経って行ってしまし、記憶も少しずつ薄れていくというようなことで、効果が徐々に思っていたほどなくなってしまいうので、やるのならやるで、早急に詰めて対応していかないといけないのかなという感じはします。ただ、それを教育委員会でやるかどうかということはまた別の問題だけれども、またそこら辺で何か動きがあれば教えてもらいたいと思います。

委員長) もう一回ゼロに立ち返ってみて、本当にいいのかどうかも含めて議論すべきじゃないかと思うのですが。それから、生涯学習課については、さっき意見が出ましたのでそんなことだなと思って。図書館も。郷土資料館の旧吉田邸はゼロ査定ですが、旧吉田邸のスケジュールは、建物の設計は来年度でしたっけ。

生涯学習課長) 25年度に実施設計が行われます。26年度、27年度が工事ということになっております。ですから、27年度の終わりか28年度になるか、それが一応目安としてオープンの予定となっております。

委員長) 資料館のリニューアルとか、旧吉田邸と連動した計画といいますか、その辺のスケジュールは、今回はゼロですので、どんな流れになっていますか。

郷土資料館長) 当初は、旧吉田邸の再建と並行するような形でリニューアルの準備を進めるというようなことで、今回これが全くゼロになったということではなくて、そのうちの今までの収蔵資料についての整備を優先するというところに特化するということで、事業名もちょっと変わった形で、それを優先して進めるということですので、長く見るとリニューアルの一環という作業を進めるという状況です。

委員長) わかりました。あとはよろしいですか。これは最初に言おうと思っていたが、最後にとっておいたんだけど、今日は議案だよ。議案で審議して、プラスマイナスが出る可能性があるよね。ちょっと聞いたら、もう印刷かけているというのだけど、どういうことなの。予算書。町側に確認したら、先週印刷出していますといていた。だから本来1月の定例会でやればよかったじゃないの。

教育部長) 1月の定例会では確定していなく、まだ、数字は動いていたと思います。

委員長) それにしても、町側はもう印刷かけていて、それで走っちゃっているんだけど、もし変わったらどうなるの。また刷り直しになるの。

教育部長) ちょっと早かったと思います。町側の印刷の状況はよく把握していませんでした。

委員長) うん。

教育部長) 1月末という話は聞いていました。

委員長) 3階に聞いたら、もう出していますと言うから。そんなの逆じゃないのと。それはいいよ。刷っても、我々が修正してプラスにしたり、減したときに、町側に話をして印刷を直してもらうことは問題ないんだけど。先に言うと、とまっちゃうから。

教育部長) 今回、印刷にもう出しているということですので、その辺は、来年以降、調整しながらやっていきます。

竹内委員) 議案を審議するのだから、審議してどう転ぶかわからないよね。ちょっと苦言を呈したいなと思う。

大橋委員) 25年度のこの予算について、教育長はどういうふうな感じですか。思いどおりに取れたとか、自分の思っている以上の感じだったとか、そういう手応えをお聞きしたいです。

教育長) この予算の要求に対しては、いつも言われることで、お金のことを言われてしまいますが、そういう点では、いろいろと教育委員会で、学校からの要求とか、こちらのほうの事務局で相談しながら、ある程度の要求は果たせたのかなというような感じは持っております。

大橋委員) 教育長は満足なのですね。

教育長) 満足というか、そこまでは。

大橋委員) 自分が思ったとおり、これなら事務局も学校も動けるなという感じには取れたということですよ。

教育長) 予算をもっともっと取れればいいんですけども、なかなか私たちの思うようにはいかないということで、これも完全だということではないですけど、これからもまた、いろんなご意見を聞きながら生かしていきたいと思っています。

大橋委員) そうですか。ありがとうございます。

竹内委員) 今、最後に委員長が言われた、これでフィックスしちゃっていて、意見、感想を言うだけだと、やっている意味がそんなにないのかなと。例えば、今出た郷土資料館の中のリニューアル推進事業で、ゼロ査定になっちゃったと。旧吉田邸の再建がされた折には、かなり教育委員会、あるいは郷土資料館、生涯学習課等がかかわりを持ってくるわけですよ。そこら辺を見通して、例えば25年度に、こんなに額が多くなってもいいから、多少なりともつけておくとか、そういった操作をしたくてもできないということになっちゃったわけですよ。この会が、今年のみまだとすれば。そういうところを曾根田委員は指摘されているのかなと思います。ほかにもゼロ査定になっちゃった部分に多少なりともつけておいたほうが、ほかから流用してでもつけておいたほうがいいのかというようなことがあったときに、それへの対応ができなくなってしまうという懸念があると思います。部長、何かコメントは。

教育部長) タイム的なものは、確かに言われるとおりです。結局、印刷ができていなくても、例えば1月とかでは遅いと思います。なぜかといいますと、教育

委員会には予算の執行権がないですから、あくまでも、要求に対する意見です。タイム的なものが事務的に難しい部分もあります。例えば、12月か11月に、教育委員会としてはこれでいきますということで、定例会で審議をしていただいて、教育委員会ではこういう要求しますということで、教育委員さんの意見を集約しながら、それで、町長宛てに文書で出すものとして、私としては、そのようなイメージを昔持っていました。なかなか、文書でもらうのはという抵抗があったみたいで、それで、教育委員の総意ということで、教育費は、町長ヒアリングは12月の中旬から末ぐらいにあります。そのこのテーブルに上げてほしいというようなことが一番いい考えだとは思いますが、ただ、予算の期限は短いですので、その辺の事務的な処理がうまくスムーズにいくかどうかという疑問もあります。予算が走り出すのは9月に入ってからで、どうしても実績等を踏まえて算出するものもありますし、それが予算要求の時期ぎりぎりに出てくる可能性もあります。確かに委員が言われたとおり、この時期の協議というのは、印刷をかける、かけない、それ以前の話だと思います。例えば、12月10日ぐらいに定例会を開いて、臨時会でもいいですし、そこで、教育委員会は正式にこれでいきますと、この場で、審議案件で意見をもらって、文書なりを作り、法律的にも意見を出すということになっていますので、それが一番いいのかなというような気持ちはありますが、どうしてもタイムラグが、12月か11月の末ぐらいだとなかなか数字が固まらない部分もございまして、というような状況です。来年、その辺は私の考えも含めて、事務方のほうと教育長との中で相談し、いい方向でやっていきたいと思っております。

委員長) 僕もよくわかっていて、僕も予算編成をやってきたので、普通に、タイトなスケジュールで動いていって、そういった審議とかにかけるときに非常にタイミングがずれちゃう可能性が出てくる。そこはよくわかっていた上でお話ししたのですが、だから、本来はそうでしょうけど、その辺の事情は十分、私も、ほかの委員の方も理解していると思うので、極力通常の営みにできるように努力していきましょうという話でとめておきます。今、部長がおっしゃったように、大上段にドーンとしなくても別にいいですよ。そうじゃなくて、情報を常に共有していただければいいと思うので、査定は極端なことだけど、12月の定例会で協議をしたりしていて、その中で多分、町長ヒアリングもあって、ある程度フィックスされてくる。その状況を、ワンペーパーでもいいから、簡単なものでいいから、教育委員のほうに周知をしながら、その流れでいけば大体わかると思うので、あえてそれを180度変えろとは言いませんので、極力迅速な情報提供をしてほしいと思っております。

竹内委員) 要するに、事務局の皆さんと我々教育委員との考え方が近ければ、出されたものについては、そのとおりでいいですよということになると思えます。できれば、そういう形に持っていきたいと思っております。

教育部長) 11月に協議していますので、その時点では、まだ財政課ヒアリングもやっているか、やっていないかの時期ですし、しかも、理事者ヒアリングは12月中旬から下旬にかけてです。一応、当初の要求は出していますので、その後、財政課と町長との協議ですから、その都度、教育委員さんに情報提供し

ていけば、1月の定例会とか、今回は臨時会ですが、そこで議論を重ね、その前までに、財政課ヒアリング、あるいは町長ヒアリングのやりとりを教育委員さんに投げかけをすれば、竹内委員が言われる情報の共有などができます。確かに、何でゼロになったということは、教育委員にはいきなりですから、確かにわかります。

委員長) 予算書というのは、申請すれば修正できるはずなのです。別に構わない、協議もいいのですが、我々はこうしたい、こういう結果になりそうだという自分たちのルールを教えてもらえれば、決して反対しないと思っています。すみません、余計なことを言って。では、質疑を打ち切ります。討論を省略して採決に入ります。議案第25号については、原案どおりでご異議ありませんでしょうか。

各委員) 異議なし。

委員長) 異議なしの声がありましたので、付議事項第25号 平成25年度当初予算における教育委員会予算要求については原案どおり承認をいたします。

付議事項第26号 大磯町附属機関の設置に関する条例の一部を改正する条例 について

書記が議案を朗読し、教育長から提案理由の説明を行った。

子育て支援課長) それでは、議案第26号の大磯町附属機関の設置に関する条例の一部を改正する条例についてご説明をさせていただきます。それでは、議案第26号説明資料をご覧ください。1枚おめくりいただき、1ページをご覧ください。改正概要でございますが、子ども・子育て支援法に基づく子ども・子育て支援事業計画策定等について調査審議する大磯町子ども・子育て会議を地方自治法第138条の4第3項に規定する附属機関として位置付けるため、大磯町附属機関の設置に関する条例の改正を行うものであります。また、これに関連しまして、大磯町子ども・子育て会議の委員の報酬の額を定めなければなりませんので、地方自治法第203条の2第4項の規定に基づき、大磯町特別職職員で非常勤のものの報酬及び費用弁償に関する条例の改正を併せて行うものであります。次に、改正内容であります。附属機関の追加ということで、大磯町子ども・子育て会議を附属機関として位置付けるために、大磯町附属機関の設置に関する条例の別表に追加するものであります。附属機関の名称は大磯町子ども・子育て会議、設置目的は子ども・子育て支援法に基づく子ども・子育て支援事業計画策定等について調査審議し、その結果を報告し、又は意見を建議すること。委員数は14人以内であります。また、関連する条例の一部改正ということで、大磯町子ども・子育て会議を附属機関とすることに伴い、大磯町特別職職員で非常勤のものの報酬及び費用弁償に関する条例を改正し会議委員の報酬を規定するものであります。施行日につきましては、平成25年4月1日からとするものです。裏面の1-1ページをご覧ください。まず、会議の設置目的であります。子ども・子育て支援法に基づき、子ども・子育て支援事業計画策定の審議を行うために、大磯町子

ども・子育て会議を設置して調査審議を行い、審議内容等を町長、教育委員会に報告します。また、子ども・子育て支援に関する施策の総合的かつ計画的な推進に関し必要な事項及び当該施策の実施状況についても調査審議を行います。大磯町子ども・子育て会議については、子ども・子育て支援事業計画の策定に当たり、地域の子育てニーズを反映していくことを始め、その後の子育て支援施策の実施状況を調査審議するなど、継続的に点検・評価・見直しを行っていく役割もあります。次に、会議委員構成案につきましてご説明をさせていただきます。国からの子ども・子育て会議の構成についての通知がきておりますが、子ども・子育て支援事業計画に地域の子育てに関するニーズを反映していくこと、また、児童福祉、教育、双方の観点を持った方々の参画を得て、地域における子ども・子育て支援について調査審議をしていただくことになっております。そのため、国の構成、法律上、子どもの保護者、都道府県知事、市町村長、事業主を代表する者、労働者を代表する者、子ども・子育て支援に関する事業に従事する者及び子ども・子育て支援に関し学識経験のある者等を参考にバランスよく、幅広い関係者を集めていただくことを想定しております。その内容を参考に大磯町では、教育・保育等の関係者4名、幼稚園・保育園の利用者2名、保健福祉関係者4名、公募町民の方2名、その他町長が必要と認める者として、学識経験者等2名の合計14名以内を予定しております。次に、会議の開催予定であります。開催時期はあくまで予定でありまして、平成25年度に設置される国の子ども・子育て会議により、基本方針などが順次示されて参りますので、その状況により開催していくこととなります。開催回数としましては、平成25年度3回を予定しております。2ページ3ページにつきましては、大磯町附属機関の設置に関する条例の新旧対照表、4ページにつきましては、大磯町特別職職員で非常勤のものの報酬及び費用弁償に関する条例の新旧対照表であります。5ページからは現行の大磯町附属機関の設置に関する条例、大磯町特別職職員で非常勤のものの報酬及び費用弁償に関する条例であります。以上で説明を終わりにさせていただきます。よろしく申し上げます。

質疑応答)

青山委員) この会議の設置については、子ども・子育て支援事業計画をまず策定する。それを、25年度、26年度の間に行って、その後は、その事業に対しての点検・評価・見直しを役割とする会議という理解でいいでしょうか。

子育て支援課長) 今、青山委員おっしゃるように、そのとおりでございます。26年度までに子ども・子育て支援事業計画の策定がありまして、その後、その計画の進行管理を行っていくということで、基本的には続いていく会議になります。

青山委員) そうしますと、例えば、点検・評価・見直しの、見直しの部分ですけれども、これは、何年置きにやっていくとか、毎年見直すとか、例えば3年ご

とに見直すとか、そんなイメージはありますか。

子育て支援課長) 5年間で計画を策定するようになりますので、5年後にまた見直しというか、改定をしていく形になります。

青山委員) そうしますと、委員の任期はどんなふうに考えていらっしゃいますか。

子育て支援課長) 通常、委員さんの任期は2年か3年くらいかと思っておりますので、2年で継続するような形かなと考えております。

青山委員) 当初かかわっていただく委員さんたちが作る計画がその後どうなっていくかということは、やはり、作った皆さんで点検・評価もかかわっていただけるといいかなと思っておりますが、2年任期で継続という形もありますので、その辺はうまくやっていただければ問題ないかと思っております。

子育て支援課長) よくあるのが、再任を妨げないというような、そういう規定の中で対応かなと考えております。

委員長) まだ任期は決めていないと言いましたか。

子育て支援課長) はい。

委員長) 国の機関はどうなっていますか。

子育て支援課長) 国のほうからは任期まではまだ示されていないので、各内容になってくるとは思いますけど、1年というわけにはいかないですから、27年までに計画ですから、最低でも2年は必要かなと思っております。場合によっては、計画期間と合わせて5年というのもありますけれども、その間というのもありますので、やはり2年で更新していく形かなと考えております。

委員長) 僕も詳しくないけど、基本的に27年度からで、5年間の計画をつくるわけですけど、スタートは25年度からだから、基本的に任期は1回2年かなという気がしないでもない。2年間で支援事業計画を策定していく案をつくっていくと思うので、基本は2年かなと僕は思っています。3年というのは多分変なあれだと思います。だから、規定の中でどうすればいいかと思っておりますが、まず、1期は2年かなと思っています。

子育て支援課長) 委員長おっしゃるように、2年での規定になっているように担当としては考えております。それで、先ほど言ったように、再任を妨げないという形の中で、同じ方が継続するということもあると思っておりますので。

委員長) ほかにどうですか。各分野の方を見ていくと14名になってしまうのかな。

子育て支援課長) やはり教育・保育に係る機関と、あと、実際に利用している方、当然、保護者自体でございますけれども、それとあとは、保健福祉関係の社会的な立場の方とか、あと学識経験的な方とかを入れていきますと、やはり、この人数かなということ。当初10名ぐらいを想定していましたが、やはり10名では少し厳しいなということで、14名以内という考えを示させていただいております。

大橋委員) 委員の人ですけど、幼稚園・保育園の利用者2名、これはどういうことで2名になったのですか。

子育て支援課長) 幼稚園・保育園から保護者の方1名ずつかなということで、2名ということに。

大橋委員) その保護者の選定基準はどういうふうに。

子育て支援課長) そこまではまだ具体的に決まってはいないのですが、私立・公立

ございますので、保護者としてはその辺の調整が必要かなと思います。あとは、公募町民のほうの内容がありますので、どうしてもという方はそちらのほうにということの調整も必要かなと思いますけど、基本的には、幼稚園・保育園から1名ずつ保護者の方に出ていただきたいということで調整をしていこうかなと思っております。

大橋委員) でも、今までは多分、大体PTAの会長になっちゃうと思うのですが、それだと2年というのは厳しい。大体みんな幼稚園というと1年ずつ交代していくので、そこで2年というのは。そこら辺が一番、本当の中の声を聞くのだったら、ここはきっちり決めておかないと。僕は重要なところだと思います。

子育て支援課長) 今おっしゃったように、PTA会長とかになると大体年長ということになるので、そこは調整していただいて、年中の方からやっていただく方を選んでいただくとか、そういう調整は実際あるかなと思います。やはり2年は同じ方というのがいいと思いますので。

委員長) 保健福祉4名って、これ必要かな。わからないよ。保健福祉4名って。

子育て支援課長) 今現在考えているのは、あくまでも想定ですけども、児童の関係がありますので、中央児童相談所とか平塚保健福祉事務所とか、あと、主任児童委員さん、あとは児童福祉関係をやっている中で、やはり4人は必要かなということで考えてございます。

教育部長) 基本的には、この条例は大磯町附属機関の設置に関する条例の一部改正ということで、条例改正は大磯町子ども・子育て会議の設置で、こういう目的で設置しますという人数だけの一部改正です。それで議会でいろいろ審議されるんですけど、最終的なこの会議の今言った任期とか構成メンバーは規則で定めますので、それはまたここで、多分3月になると思いますが、3月の教育委員会定例会のほうで、規則としての審議になります。そこである程度、細かい任期とか構成メンバーとか、詳細なことが提案できるかと思いません。

委員長) 基本は、条例改正で、人数は14名以内と出さなければいけないのでしょうか。

教育部長) はい。確かに議会審議では、どういうメンバーなのという議論にはなると思います。それは、先般の旧吉田邸の利活用の検討委員会もこの条例改正を行いました。誰とかはまだ言えませんので、こういう方々、こういう団体からを今考えていますというようなことが、議会での審議となります。それが承認されないと運用時の規則ができないですので、なかなかその辺が難しいと思います。

委員長) ただ、今回の議会に出すわけでしょう。

教育部長) そうです。

委員長) だから、質問が出たときに何も決まっていなかったら。

教育部長) たとえば、今、課長が言った、保健福祉関係者は中央児童相談所、あるいは、保健福祉事務所とか、そういうメンバーの4人を今想定していますとなります。

委員長) 何名とは言わなくてもいいんじゃない。こういうジャンルから選ぶとして。

教育部長) たしかに、14名以内ですからこの時点では、個別、人数は必要はないの

でないかと思います。

委員長) 国の基準に従って、町の考えも入れて、こんなジャンルから選びますという話にしておけばいいんだ。

子育て支援課長) ただ、14名以内だと、ある程度内訳の質問が出ましたので、それで、先ほど言いました人数の想定でそちらの資料の内容をやらせていただいているということです。

委員長) 個人的に幼稚園と保育園の利用者は少ないという気もしないでもない。

大橋委員) 私も逆に少ないかなと思いました。

委員長) 公募町民は必ず入れるんでしたよね。

教育部長) そうですね。

委員長) 自治基本条例のあれに従わなきゃいけないから。

教育部長) 公募は3歳未満の保護者を一応想定しているのかな。

子育て支援課長) 公募町民については、幼稚園・保育園もありますが、実際に、子育て支援総合センターを使っている3歳未満の方も当然そのサービスの内容がありますので、そういう方を公募の中でも想定はしております。ただ、なかなか子育てに忙しいので、どうかというのはありますが、利用されている方の中で説明をさせていただいて、ご協力いただける方がいればというような。それとは別にオープンに広報で募集はします。

竹内委員) 基本的には賛成ですから、特に意見は。

委員長) 細かいけど、「改正概要」のところの3行目、これは「規定の改正」ではなくて「条例の改正」ですよな。1ページの「改正概要」、丸があるじゃないですか。子ども・子育て支援法云々とずっと行があって、3行目の「規定の改正を行う」というのは、条例の改正を行うんでしょ。

子育て支援課長) この表現については、そういうふうに規定されているものを改正するために、今、条例で規定しているものの改正を行うという意味でのものですので、条例を改正する場合には、当然、「条例の改正を行う」という形になると思いますが、言われるように条例を改正するんですけど、その中に書いてある、条例で規定されている内容のものを位置づけるので改正しますという意味での表現でご理解いただきたいと思います。

委員長) そこまで考えたんだ。

子育て支援課長) 一応そういうことでの規定という表現はさせていただいております。ただ、紛らわしいので、条例の改正が今後またあるときには検討していきたいと思いますので。

委員長) 単純に考えたから。

教育部長) これは、法制改正を行うときの言葉遣いで、「規定の改正を行うもの」という。法制を改正するとき、確かに条例改正じゃないのと言われればそうですけど、条例の中に入っている規定をかえるという、その条文をかえるという、そういう意味合いです。

委員長) 以上で質疑のほうを打ち切り、討論を省略して採決に入ります。議案第26号については、原案どおりでご異議ありませんでしょうか。

各委員) 異議なし。

委員長) 異議なしの声がありましたので、付議事項第26号 大磯町附属機関の設置

に関する条例の一部を改正する条例については原案どおり承認をいたします。

付議事項第 27 号 大磯町立図書館協議会委員の任命について

書記が議案を朗読し、教育長から提案理由の説明を行った。

図書館長) 資料に基づいて説明します。資料 1 をごらん下さい。大磯町図書館協議会委員の社会教育の関係者が平成 25 年 1 月 31 日をもって辞職届を提出されました。現委員の任期は平成 24 年 6 月 1 日から平成 26 年 5 月 31 日となっています。それに伴い、前任者の残任期間を平成 25 年 2 月 1 日より平成 26 年 5 月 31 日まで補欠委員として任命するものです。資料 2 をごらん下さい。大磯町附属機関の設置に関する条例に大磯町図書館協議会の設置目的と委員人数があります。大磯町立図書館の設置、管理等に関する条例に、大磯図書館協議会の委員構成と、今回、委員が欠けた場合の任期は前任者の残任期間とする根拠が記載されています。資料 3 をごらん下さい。平成 25 年 1 月 30 日、現在の委員名簿です。この中で、社会教育関係者の中野泉さんが 1 月 31 日に大磯町図書館協議会委員の辞職届が提出されております。篠原さんは、お話し等を平成 6 年(約 15 年間休みがある)から図書館ボランティアで読み聞かせ等を行っており、現在、学校では、研修を企画する委員会に属しています。社会教育施設の図書館のボランティアを経験し、図書館に精通しており社会教育関係者として適任と思われる。なお、篠原素子さんは中野さんの推薦です。

質疑応答)

大橋委員) 前任者が推薦されたということですが、今でも前任者の方が公認の方を決めてきたのですか。

生涯学習課長) 特に前任者が必ず推薦をするという状況ではございませんでした。ただ今回は急な話でしたので、社会教育に認識のある方を推薦していただけたらというお話はさせていただきました。必ずしも慣例ではございません。

委員長) もちろん、推薦があったからとはいえ、外の方も検討した結果ですよね。

生涯学習課長) もちろん、検討した中で推薦いただいた方が適任であると判断いたしました。

委員長) 以上で質疑のほうを打ち切り、討論を省略して採決に入ります。議案第 27 号については、原案どおりでご異議ありませんでしょうか。

各委員) 異議なし。

委員長) 異議なしの声がありましたので、付議事項第 27 号 大磯町立図書館協議会委員の任命については原案どおり承認をいたします。

その他)

教育部長) 次回の定例会は2月4日月曜日午前9時から役場4階第1会議室にて3月補正予算の関係で臨時を行います。また、2月20日水曜日午前9時から保健センター2階研修室にて定例会を行い、午後からはたかとり幼稚園への訪問がありますのでよろしくお願いいたします。

(閉会)

会議の経過を記載し、その相違ないことを証しここに署名する。

平成 25 年 3 月 25 日

委 員 長 _____

委員長職務代理者 _____

委 員 _____

委 員 _____